

物件等制限付き一般競争入札実施要領（令和３年４月１日制定）の一部を次のように改正する。

令和７年４月１日

高知市長 桑名 龍吾

物件等制限付き一般競争入札実施要領の一部を改正する要領

改正前	改正後
1～3 （略）	1～3 （略）
4 入札参加資格要件 (1)～(5) （略） (新設)	4 入札参加資格要件 (1)～(5) （略） <u>(6) 当該制限付き一般競争入札に参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する関係がない者</u> <u>ア 一方の法人等の代表者（個人事業主を含む。）が、他方の法人等の代表者を現に兼ねている場合</u> <u>イ 組合等（共同企業体を含む。）と当該組合等の構成員</u>
<u>(6)</u> （略）	<u>(7)</u> （略）
5～10 （略）	5～10 （略）

附 則

この要領は、令和７年４月１日から施行し、同日以後に公告を行う物件等制限付き一般競争入札から適用する。